

高教第781号 (R2.12.23)、スポ保第22号 (「R3.4.6」、高教第39号 (R3.4.9)

を受けての本校の対応 (まとめ)

1 生徒本人に感染が判明した場合

濃厚接触者が保健所より特定されるまでの間、学校閉鎖。保健所と状況をふまえて相談の上、校内消毒等の対策をする。(消毒や保健所の調査に時間を要しない場合は、必ずしも臨時休業は要しない。

2 生徒本人が濃厚接触者と特定された場合

検査結果が陰性であっても、2週間自宅待機 (出席停止) *出席理由も「自宅待機」

3 生徒の同居している家族が、濃厚接触者と特定された場合

1日 登校を控える (出席停止 (自宅待機))

- ・検査結果が出るまで、自宅待機 (出席停止)
- ・検査結果が陰性の場合 生徒本人は、本人および同居家族に体調不良がなければ、翌日から、登校、部活動も可能。
- ・検査結果が陽性の場合 保健所等の指示を待つ。

4 生徒の同居家族が、濃厚接触者と特定されていないが、検査を受ける場合

- ・検査結果が出るまで、自宅待機 (出席停止)
- ・検査結果が陰性の場合 生徒本人は、本人および同居家族に体調不良がなければ、休まずに、登校、部活動も可能。
- ・検査結果が陽性の場合 保健所等の指示を待つ。

5 そのほか

- ・保護者からの問い合わせや連絡に困る場合や不明な点があれば、教頭が窓口。